

第3章

男女共同参画に関する施策の実施状況

<注意>

実施施策の担当課は、平成22年度の担当課で表記しています。

基本目標	I 人権を尊重した男女共同参画の意識づくり
課 題	1 男女共同参画の理解と意識形成

男女が共に性別による差別的取扱いを受けることなく、一人ひとりの個性と能力が発揮できる社会を目指して、男女共同参画に関する広報や啓発を図ります。また、性別による固定的役割分担意識による制度、慣行を見直すことや男女共同参画に関する情報の収集と提供を図ります。

施策	具体的施策	担当課	平成21年度 実施概要	施策No
1 男 女 共 同 参 画 に 関 す る 意 識 啓 発	I－1－1－1 広報、ホームページ、ケーブルテレビを活用し、条例や計画の広報・啓発を図ります。	総務課	<input type="checkbox"/> 多様な媒体を活用した男女共同参画に関する広報の実施を図った。 ・ホームページに条例・計画・各種相談窓口等掲載 ・広報「いみず」男女共同参画コーナーの掲載 5・7・9・11・1・3月号（隔月掲載） HPアドレス http://www.city.imizu.toyama.jp （射水市）	1
	I－1－1－2 男女共同参画の意識を高めるための講演会、出前講座の開催を図ります。	総務課	<input type="checkbox"/> 男女共同参画巡回講座の開催 ・条例及び計画の概要、仕事と生活の調和について説明とDVDの視聴を行い、男女共同参画に関する意識啓発を図った。 市内5地区 参加人数 132人 <input type="checkbox"/> 男女共同参画企画展示の実施 ・射水市働く婦人の家「きらめきフェスティバル」の開催期間中、男女共同参画に関する企画展示を実施（10月17日～18日） ・条例及び計画の概要等の紹介	2
	I－1－1－3 男女共同参画週間ににおける啓発活動を図ります。	総務課	<input type="checkbox"/> 男女共同参画週間（毎年6月23日から同月29日まで）を活用し、市内図書館において男女共同参画に関する企画展示を実施 ・条例及び計画の概要、男女共同参画関連図書等の紹介	3
	I－1－1－4 性別による固定的な役割分担による制度や慣行を見直し、男女が対等な立場で意思決定や責任を担う意識啓発を図ります。	総務課 人事課	<input type="checkbox"/> 男女共同参画巡回講座の開催 再掲I－1－1－2 ・家庭・地域・職場等あらゆる分野への女性の参画について、条例の理念や計画の概要を説明し、意識啓発を図った。 <input type="checkbox"/> 射水市職員旧姓使用取扱要綱（平成19年4月1日施行） ・職員の旧姓使用について、範囲、手続き等を規定した要綱を定め職員に周知	4 5
	I－1－1－5 国・県等の取組に関する情報の収集と提供を図ります。	総務課	<input type="checkbox"/> ホームページに国・県等の関係機関のリンクを設定し、各種制度や情報の提供を図った。 ・内閣府男女共同参画局、富山県民共生センター「サンフォルテ」、富山労働局雇用均等室、（財）21世紀職業財団	6

施策	具体的施策	担当課	平成21年度 実施概要	施策No
男女共同参画に関する意識啓発	I-1-1-6 定期的に男女共同参画に関する市民意識調査の実施を図ります。	総務課	<input type="checkbox"/> 計画策定時（平成18年度）の男女共同参画に関する意識の推移を定期的に調査（平成22年度実施予定）	7

基本目標	I 人権を尊重した男女共同参画の意識づくり
課題	1 男女共同参画の理解と意識形成

教育活動を通じて、児童・生徒の発達段階に応じた人権、男女平等教育の充実を図ります。併せて、教職員等の指導の充実を図ります。家庭や地域において男女共同参画意識の醸成を図るため、市民活動と生涯学習体制との連携を図りながら講座や学習活動を推進します。

施策	具体的施策	担当課	平成21年度 実施概要	施策No														
2 男女共同参画の視点に立つた教育・学習の推進	I - 1 - 2 - 1 学校教育活動を通じ、児童・生徒の発達段階に応じた人権、男女平等教育の充実と職員研修を通じた指導の充実を図ります。	教育総務課 総務課	<p><input type="checkbox"/> 人権教育の推進 児童生徒の発達段階に応じて人権尊重の精神を高め、一人ひとりを大切にする教育を推進した。各学校の教育計画には人権教育を位置づけ、研修や相談体制の充実を図りながら、ボランティア活動や自然体験活動、高齢者や障害者等との交流活動など、様々な体験活動の機会を設け、実施した。</p> <p><input type="checkbox"/> 人権に関する研修 教師の人権意識を高めるために、県教育委員会作成の「人権教育推進のために」(人権意識チェック表)等を活用して日頃の指導を振り返り、人権教育に関する研修会に参加した。特に、言語環境に関しては、人間関係の基盤であることを教師自身が意識し、望ましい言語活動に心がけた。</p> <p><input type="checkbox"/> 人権教室 高岡人権擁護委員協議会射水地区委員会が、人権啓発活動として、人権教室を開催した。 開催日 平成21年12月4日 対象 射水市立奈古中学校 全校生徒213人</p>	8 9														
	I - 1 - 2 - 2 男女共修の技術・家庭科教育を通じて、男女共同参画の意識の醸成を図ります。	教育総務課	<p><input type="checkbox"/> 家庭科教育の充実 技術分野も家庭分野も男女が協力して履修することで、互いに支え合って生きることや、将来、家族の一員として役割を果たしながら家庭を築くことの大切さを学ぶ。</p> <p><input type="checkbox"/> 社会に学ぶ「14歳の挑戦」事業(職場体験活動の実施)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>実施期間</th> <th>校数</th> <th>体験者数</th> <th>受入事業所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>射水</td> <td>5月11日～5月15日</td> <td>3</td> <td>559</td> <td>177</td> </tr> <tr> <td>新湊</td> <td>10月5日～10月9日</td> <td>4</td> <td>352</td> <td>116</td> </tr> </tbody> </table>	地区	実施期間	校数	体験者数	受入事業所数	射水	5月11日～5月15日	3	559	177	新湊	10月5日～10月9日	4	352	116
地区	実施期間	校数	体験者数	受入事業所数														
射水	5月11日～5月15日	3	559	177														
新湊	10月5日～10月9日	4	352	116														
I - 1 - 2 - 3 幼稚園、保育園、小・中学校の実情に応じた混合名簿の活用を図ります。	教育総務課 子ども課	<p><input type="checkbox"/> 混合名簿の活用について、男女共同参画の趣旨を踏まえ、各学校の実情に応じて工夫しながら活用を図っている。</p> <p>小学校 16校／16校 中学校 2校／7校(入学・卒業式生徒名簿では活用) 幼稚園 3園／3園 保育園 26園／26園</p>	12															

施策	具体的施策	担当課	平成21年度 実施概要	施策No														
2 男 女 共 同 参 画 の 視 点 に 立 つ た 教 育 ・ 学 習 の 推 進	I-1-2-4 幼稚園、保育園、学校 関係職員の資質の向上を図る研修等において、人権の尊重等、男女共同参画の視点を取り入れるよう努めます。	総務課	<p><input type="checkbox"/> 市職員人権啓発研修会 開催日 平成22年2月10日 講 師 天台宗僧侶 藤井 妙法 氏 演 題 「人間の差別の心はどのようにして生まれるか～それを無くすには～」 参加人数 44人 再掲 I-1-2-1</p>	13														
	I-1-2-5 家族のふれあいと絆を深める「家庭の日」を推奨し、家庭における男女共同参画の推進を図ります。	子ども課	<p><input type="checkbox"/> とやま子育て応援団 「とやま家族ふれあいウィーク」（「とやま県民家庭の日」（毎月第3日曜日）から始まる1週間）の期間中を中心に、18歳未満の子ども連れの家族が、協賛店を利用した場合に、協賛店が設定している割引や特典等の各種サービスが受けられるもの 制度について、チラシの配布、ホームページで周知</p>	14														
	I-1-2-6 家庭教育アドバイザーと連携した学習機会の充実を図ります。	教育総務課	<p><input type="checkbox"/> 子育てサポーターの資質向上を図るリーダー養成講座～家庭教育アドバイザー等スキルアップ講座～ ・開催回数 5回 参加人数 延べ166人</p> <p><input type="checkbox"/> ライフステージに応じた課題別子育て講座 ・市内16小学校で次年度就学予定児の保護者を対象 参加人数 延べ823人 ・市内3中学校で次年度入学予定の保護者を対象 参加人数 延べ191人</p>	15														
	I-1-2-7 自主的な学習活動拠点としての地区公民館活動を充実する上で、各世代の男女が共に企画・立案する学級・講座、サークル活動の推進を図ります。	教育総務課	<p><input type="checkbox"/> 生涯学習活動の支援 地区公民館 (単位:回、人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>回数</th> <th>延べ参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公民館運営事業</td> <td>223</td> <td>22,369</td> </tr> <tr> <td>高齢者学級</td> <td>128</td> <td>5,002</td> </tr> <tr> <td>女性学級</td> <td>129</td> <td>3,043</td> </tr> <tr> <td>青少年学級</td> <td>91</td> <td>3,488</td> </tr> </tbody> </table>	内 容	回数	延べ参加人数	公民館運営事業	223	22,369	高齢者学級	128	5,002	女性学級	129	3,043	青少年学級	91	3,488
内 容	回数	延べ参加人数																
公民館運営事業	223	22,369																
高齢者学級	128	5,002																
女性学級	129	3,043																
青少年学級	91	3,488																

施策	具体的施策	担当課	平成21年度 実施概要	施策No																											
2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進	I-1-2-8 男性の家事・育児・介護等への参画を促す講座の充実を図ります。	関係各課	<p><input type="checkbox"/> 男女共同参画推進員地域啓発活動 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>回数</th> <th>延べ参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男性料理教室等</td> <td>7</td> <td>138</td> </tr> <tr> <td>介護教室</td> <td>2</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table> <p><input type="checkbox"/> むらづくり熱中塾(大島農業改善センター)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>回数</th> <th>延べ参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男の料理教室</td> <td>2</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table> <p><input type="checkbox"/> 食生活改善推進協議会</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>回数</th> <th>延べ参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男性料理教室</td> <td>5</td> <td>106</td> </tr> </tbody> </table> <p><input type="checkbox"/> 公民館学級講座 講座の一つで男性料理教室を13地区公民館で実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>回数</th> <th>延べ参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男性料理教室</td> <td>17</td> <td>328</td> </tr> </tbody> </table>	内 容	回数	延べ参加人数	男性料理教室等	7	138	介護教室	2	40	内 容	回数	延べ参加人数	男の料理教室	2	24	内 容	回数	延べ参加人数	男性料理教室	5	106	内 容	回数	延べ参加人数	男性料理教室	17	328	17 18
内 容	回数	延べ参加人数																													
男性料理教室等	7	138																													
介護教室	2	40																													
内 容	回数	延べ参加人数																													
男の料理教室	2	24																													
内 容	回数	延べ参加人数																													
男性料理教室	5	106																													
内 容	回数	延べ参加人数																													
男性料理教室	17	328																													

基本目標	I 人権を尊重した男女共同参画の意識づくり
課題	2 男女の人権の尊重

公衆に表示・提供する情報は、人々の意識に大きな影響を及ぼすことから、性別による固定的な役割分担や差別を連想させる表現には配慮が必要となります。また、女性の人権、青少年の健全育成の視点からも性の商品化や暴力を助長する有害図書、広告物の浄化を図ります。

施策	具体的施策	担当課	平成21年度 実施概要	施策№
1 女性の 人権を 尊重した 表現の 推進	I－2－1－1 市の広報・出版物について、男女共同参画の視点から適切な表現となるよう配慮します。	総務課	<input type="checkbox"/> 「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」の活用 ・「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」を共通フォルダに掲載し、性別による固定的な役割分担等、適切な表現となるよう配慮に努めている。(内閣府 H15.3)	19
	I－2－1－2 情報を主体的に収集・判断できる能力(メディア・リテラシー)の育成に努めます。	教育総務課	<input type="checkbox"/> 男女共同参画の視点で、メディアからの情報を正しく選択し、読み解く能力の育成について、市内全小中学校では、発達段階に応じて、情報や情報手段を適切に活用できるように年間指導計画を作成して情報モラルの指導に当たり、有害情報を識別、選択、判断できるよう指導に努めた。	20
	I－2－1－3 有害図書等自動販売機の追放運動を推進します。	教育総務課	<input type="checkbox"/> 青少年の健全育成の視点で、性の商品化、暴力を助長する有害図書等の追放運動 ・有害環境から青少年を守るリーフレットを各行政センター等に配布	21
	I－2－1－4 有害広告物の撤去を図ります。	都市計画課	<input type="checkbox"/> 青少年の健全育成の視点で、性の商品化、暴力を助長する違法広告物等の撤去、市内巡視の実施 ・実施回数 10回 ・対象施設 国道2路線、県道17路線、市道21路線	22

基本目標	I 人権を尊重した男女共同参画の意識づくり
課題	2 男女の人の権の尊重

暴力を許さない社会づくりに向けた啓発を図ります。また、女性の抱えている悩みや女性の社会参画の妨げとなっている問題は多様であることから、各種相談窓口の連携・協力を図ります。

施策	具体的施策	担当課	平成21年度 実施概要	施策No
2 男女間における暴力の防止	I-2-2-1 配偶者等に対する暴力（ドメスティック・バイオレンス）は犯罪であるという認識を深めるための啓発を図ります。	総務課	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 配偶者等に対する暴力（ドメスティック・バイオレンス）の防止について、ホームページ等を活用して啓発を図った。 ・各行政センター、働く婦人の家に「女性に対する暴力をなくす運動」のポスターの掲示や県作成の相談窓口等を掲載したチラシ、カード（5か国語で掲載）を配布 	23
	I-2-2-2 「女性に対する暴力をなくす運動」や「人権週間」を通じて、暴力の根絶に向けた効果的な広報・啓発を図ります。	総務課	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 配偶者等に対する暴力の防止 再掲 I-2-2-1 <ul style="list-style-type: none"> ・女性に対する暴力をなくす運動期間中（11月12日から同月25日）、街頭啓発を実施 実施日 平成21年11月21日 市内2か所 内 容 男女共同参画推進員及び市職員による啓発チラシ、啓発物品の配布 <input type="checkbox"/> 人権週間街頭啓発 <ul style="list-style-type: none"> 実施日 平成21年12月10日 市内5か所 内 容 人権擁護委員及び法務局・市職員による啓発チラシ、啓発物品の配布 	24
	I-2-2-3 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」（県計画）に基づき、暴力に関する関係機関との連携・協力体制の推進を図ります。	総務課 子ども課	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する府内体制の整備に向けて、府内関係課の課員によるDV対策府内連絡会議を設置 <ul style="list-style-type: none"> ・配偶者からの暴力（DV）に関する相談件数 18件（延べ74回） 	25

施策	具体的施策	担当課	平成21年度 実施概要	施策No
2 男女間における暴力の防止	I-2-2-4(5) セクシュアル・ハラスメント防止に向けた啓発を図ります。	港湾商工課 人事課	<p><input type="checkbox"/> 職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止 市内事業者に対して「労務状況調査」を実施し、防止対策の有無を確認。その調査結果を報告書として周知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査基準日 平成22年1月1日現在 ・依頼事業所数 400事業所 ・回答事業所数 213事業所（内、従業員5人未満の事業所14） <p><input type="checkbox"/> 射水市職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する要綱（平成17年11月1日施行）を定め、性的差別のない健全な職場環境の確保を図っている。</p>	26
	I-2-2-6 子どもの人権が尊重されるための規範となる「射水市子ども条例」を周知し、健やかな子どもの成長を育むまちづくりを推進します。	子ども課	<p><input type="checkbox"/> 射水市子ども条例に基づき、家庭、地域、社会全体の責務を明らかにし、子どもの幸せと健やかな成長を育むまちづくりを推進（平成19年6月20日施行）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもに関する施策推進計画（平成21年3月策定） ・子ども条例、子どもに関する施策推進計画をホームページで周知を図った。 ・「子どもの権利条約フォーラム2009inとやま」開催に協力した。 	27
	I-2-2-7 広報・ホームページ等を活用して、各種相談窓口の周知を図ります。	関係各課	<p><input type="checkbox"/> 各種相談窓口を広報に掲載（毎月1日発行） 32, 400部発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに相談窓口を掲載 <p><input type="checkbox"/> 女性のこころと生き方に関する相談（毎月2回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 59件 <p><input type="checkbox"/> 無料法律相談（毎月第4木曜日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 72件 <p><input type="checkbox"/> 人権相談（市内5か所：毎月1回、人権擁護委員15名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国一斉特設人権相談の開催 <p><input type="checkbox"/> 子どもの悩み総合相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談日 月～金曜日（午前9時～午後5時） ・相談件数 855件 <p><input type="checkbox"/> ほっとスマイル子ども相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談日 月・水曜日（午後2時～午後5時） ・相談件数 76件 	28

基本目標	Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進
課 題	1 政策・方針決定の場への女性の参画促進

政策・方針決定の場に女性の意見を反映させるために、市が設置する審議会等において女性委員の登用の積極的改善措置（ポジティブ・アクション）を図ります。

施策	具体的施策	担当課	平成21年度 実施概要	施策№
1 審議会・委員会への女性の積極的登用	Ⅱ－1－1－1 市の審議会等への女性委員の登用を推進します。	関係各課	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 市の政策・方針決定の場へ女性の参画を拡大するため、数値目標を設定し、女性委員の登用を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・市の審議会等における女性の登用率 33.1% (平成22年3月31日現在) ・審議会等の女性委員の登用状況を調査し、年次報告に掲載 (本編第2章 各種審議会等における女性委員の登用状況) <input type="checkbox"/> 女性団体との連携・支援 <ul style="list-style-type: none"> ・射水市働く婦人の家（射水市婦人会事務局所在地）への情報の提供として、各種刊行物等の配布 	29 30

基本目標	Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進			
課題	1 政策・方針決定の場への女性の参画促進			
市職員の資質と能力向上のための研修を推進します。また、市の政策・方針決定の場（審議会、委員会等）への女性の登用をはじめ、幅広い分野からの女性の人材発掘等を図り、事業所等における女性の管理職登用についても啓発に努めます。				
2 女性の人才培养と登用の推進	II-1-2-1 市の審議会、委員会等の女性の登用をはじめ、幅広い分野からの人材発掘等を図り、事業所等における女性の管理職登用についても啓発に努めます。	担当課 総務課 関係各課	平成21年度 実施概要 <input type="checkbox"/> 審議会等への女性委員の登用 再掲II-1-1-1 ・市の管理職の女性職員の登用状況について、年次報告により公表 <input type="checkbox"/> 各種審議会等の委員の登用について、公募による登用を実施 平成21年度公募により委員を募集した審議会等 ・射水市地域福祉計画策定委員会	施策No 3.1
	II-1-2-2 市職員の女性の管理職の登用を図ります。	人事課	<input type="checkbox"/> 毎年、人事異動に関する希望調査（主幹以下）を行い、能力や意欲に見合う適正な人員配置を実施	3.2
	II-1-2-3 市職員の能力や資質が向上するよう、研修の充実を図ります。	人事課	<input type="checkbox"/> 職員の能力や意欲を引き出し、高めるよう研修の充実を図った。 ・階層別研修（新任・中堅・監督者・管理者） 257人 ・専門研修（接遇・政策法務・政策形成能力開発・手話等） 679人 ・派遣研修（国・県等） 9人 ・自己啓発支援（通信教育等） 33人	3.3
	II-1-2-4 市職員が多様な職域を経験するような人事管理に努めます。	人事課	<input type="checkbox"/> 人事異動に関する希望調査の実施 再掲 II-1-2-2 ・ジョブローテーション、適材適所の人員配置に努めた。（職員の能力や意欲を活かし、多様な職域を経験できる人員配置を実施）	3.4
	II-1-2-5 社会教育団体の支援と女性リーダーの育成を図ります。	教育総務課	<input type="checkbox"/> 社会教育団体の支援 ・射水市婦人会活動補助 リーダー研修会、部会研修会、家庭教育研究、機関紙発行等	3.5

基本目標	II あらゆる分野への男女共同参画の促進		
課題	2 地域社会における男女共同参画の推進		
男女が共に地域活動に参画し、地域の連帯感を深めていくために地域における自治組織、PTA、ボランティア活動等への積極的な男女の参画を推進します。 地域で主体的な男女共同参画の推進を図る男女共同参画推進員の育成や自治組織、各種団体等の活動に対し、連携や情報提供等の支援を図ります。			
施策	具体的施策	担当課	平成21年度 実施概要
1 男女が共に参画する地域活動の推進	II-2-1-1 自治組織、PTA、団体活動等の地域活動への女性の積極的な参画を図ります。	総務課 環境課	<input type="checkbox"/> 自治会等と連携した実践活動の実施 再掲 I-1-2-8 <input type="checkbox"/> クリーン作戦（環境美化）等の参加促進 ・射水市一斉クリーン作戦 2009 10月18日 ・アダプト・プログラムの推進（公園等の清掃：里親制度）団体数46団体 会員数975人
	II-2-1-2 ボランティア活動への参画を推進するため、情報の提供やボランティアの育成を図ります。	社会福祉協議会 (社会福祉課)	<input type="checkbox"/> 広報誌「福祉いみず」(年4回)、ホームページによるボランティア情報の提供を図っている。射水市ボランティアセンター(社会福祉協議会本所内)によるボランティア育成支援事業で、講座や研修会を実施 HP アドレス http://www.imizushakyo.jp (射水市社会福祉協議会)
	II-2-1-3 NPO(特定非営利活動法人)の設立支援等を図ります。	まちづくり課	<input type="checkbox"/> まちづくり、地域づくりに主体的に取り組むNPOへの支援 ・特定非営利活動法人設立支援補助申請・交付1件 NPO法人数 25法人(平成22年3月31日現在)
	II-2-1-4 男女共同参画推進員や自治組織、各種団体等の連携や情報の提供を図ります。	まちづくり課 総務課	<input type="checkbox"/> 協働のまちづくり ・地区の地縁組織が連携・協力した組織である地域振興会を設立し、地域の課題を市民自らが解決し、地域にあったまちづくりを進めた。27地区で設立され、防犯灯修繕、公園の維持管理、敬老会等を実施した。 ・NPO法人やボランティア団体等の各種団体の専門性・先駆性などの特性を生かした事業の提案を公募し、提案団体と市が協働で事業を実施する、公募提案型市民協働事業を行った。 5事業の提案、3事業を採択 <input type="checkbox"/> 男女共同参画推進員への支援 ・射水市男女共同参画推進委員会活動補助 任期：平成22年4月1日から平成24年3月31日 39人委嘱 条例や基本計画の普及啓発、研修会の開催 啓発紙「いみずのに拓く」発行(年1回) 地域啓発事業の開催(介護・男性料理教室等)

施策	具体的施策	担当課	平成21年度 実施概要	施策No						
1 男 女 が 共 に 参 画 す る 地 域 活 動 の 推 進	II-2-1-5 地域コミュニティの醸成と自主的な学習活動拠点としての地区公民館の充実を図ります。	教育総務課	<p><input type="checkbox"/> 地区公民館運営及び維持管理（地区公民館27館）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館活動事業は27地域振興会へ委託 ・中央公民館は平成20年4月から指定管理へ 	4 3						
	II-2-1-6 市が主催する講演会等で必要に応じて託児室を開設し、地域活動の参加促進を図ります。	関係各課	<p><input type="checkbox"/> 市が主催する講演会で必要に応じて託児室を設けるなど、子育て期間中の女性にとっても参加しやすいよう努めている。</p> <p>また、講演会等の開催日や曜日を設定する際には、できるだけ多くの市民が参加しやすいよう配慮に努めている。</p>							
	II-2-1-7 地域住民による自主防災組織への女性の参画を促進し、女性の視点から地域の実情にあつた自主防災体制の推進を図ります。	総務課 消防本部	<p><input type="checkbox"/> 自主防災組織の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政出前講座 平成22年1月30日 大門ボランティア連絡協議会 「自分たちのまちは自分たちで守る」 ・設立に関する自治会への説明 新湊地区：10自治会 大門地区：9自治会 ・自主防災組織率（各年3月31日現在） <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>平成21年度</td> <td>94.5%</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>60.9%</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>58.6%</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>57.8%</td> </tr> </table> <p><input type="checkbox"/> 婦人防火クラブ</p> <p>一般家庭からの火災を防止するため、婦人（女性）で組織するクラブ員が、家庭で使用する火気設備器具等の適切な使用方法を知り、防火に関する知識と初期消火の技能などの習得に努め、地域での火災予防思想の普及啓発を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内11地域で結成、会員数131人 自治会自主防災訓練・市総合防災訓練参加、住宅防火対策推進広報、防災施設見学研修、消防出初式参加等 <p><input type="checkbox"/> 新規女性消防団員（平成21年6月1日～）23人</p> <p>広報、防火啓発、応急手当の普及・指導</p>		平成21年度	94.5%	平成20年度	60.9%	平成19年度	58.6%
平成21年度	94.5%									
平成20年度	60.9%									
平成19年度	58.6%									
平成18年度	57.8%									

基本目標	II あらゆる分野への男女共同参画の促進
課題	2 地域社会における男女共同参画の推進

国際化の時代にあって、異文化に対する理解と交流を図り、国際化に対応したまちづくりを推進します。

施策	具体的施策	担当課	平成21年度 実施概要	施策No
2 国 際 理 解 ・ 国 際 交 流 の 推 進	II-2-2-1 小・中学校において、児童・生徒が国際理解を深める学習環境の充実を図ります。	教育総務課	<input type="checkbox"/> 中学校では、ALT(外国語指導助手)とのティームティーチングを多く取り入れ、外国語(英語)を通じて言語や文化に対する理解を深め実践的なコミュニケーション能力の基礎の育成を図った。 <input type="checkbox"/> 小学校では、5、6年生で、学級担任を中心として外国語指導員とのティームティーチングによる外国語活動を実施し、英語に触れ、外国文化に親しんだ。	46
	II-2-2-2 射水市民国際交流協会の活動の支援を図ります。	政策推進課	<input type="checkbox"/> 射水市民国際交流協会補助 ・交流事業(多文化こども交流会、陶芸体験&国際交流、国際交流パーティ等) ・研修事業 語学講座(ロシア・ポルトガル・英・中国・韓国語、月2回開催)、国際理解講座、防災教室 ・広報事業(会報、ホームページ) HPアドレス http://icia.dip.jp (射水市民国際交流協会)	47
	II-2-2-3 在住外国人が市民生活を営む上で必要な情報の提供や相談体制の整備を図ります。	政策推進課	<input type="checkbox"/> 外国語による情報の提供(翻訳情報) ・予防接種、健康診断問診表、訪問不在表(英・ポルトガル語)、臨時運行許可証、立入調査員証、各種案内(英・ポルトガル語)、保育園入園申込書(英語)、保育園でのあいさつ(ポルトガル語)、市営住宅のしおり(英・ポルトガル・中国語)、上水道工事のお知らせ(ウルドゥ語)等 <input type="checkbox"/> 外国人新生活応援事業 ・「射水市スターーキット」の配布 射水市の行政サービス案内を集約 <input type="checkbox"/> 多言語生活ガイドブック(財とやま国際センター発行)、射水市行政ガイドの窓口設置、配布 <input type="checkbox"/> 国際交流員が作成した多言語情報HPの更新 http://lifeinimizu.blogspot.com/ <input type="checkbox"/> 在住外国人への相談体制 ・ポルトガル語困りごと・生活相談 偶数月第3月曜日 午後2時~5時 小杉庁舎 ・ウルドゥ語交流相談 每月第1・3金曜日 午後2時~5時 小杉庁舎 <input type="checkbox"/> 多文化共生事業(とやま国際センターと市の共催) ・放生津・太閤山こどもサポートセンターの運営(毎週土曜日)	48 49

施策	具体的施策	担当課	平成21年度 実施概要	施策No
2 国際理解・国際交流の推進	II-2-2-4 在住外国人との共生に向けた安全で快適なまちづくりを関係機関と連携を図り推進します。	生活安全課	<input type="checkbox"/> 多文化共生によるまちづくりの集い 開催日 平成21年10月29日 場所 大江公民館 ・外国人事業者へゴミ出し等説明、地域住民と外国人事業者による中古車販売店周辺の清掃活動、カレー料理教室、多文化交流会	50
	II-2-2-5 外国語による公共表示の整備を図ります。	関係各課	<input type="checkbox"/> 外国語による公共表示 射水市公共サインシステム計画策定（平成20年3月） ・体育施設利用上の注意書き（英・ウルドゥ語）、情報案内看板（英語）作成	50

基本目標	II あらゆる分野への男女共同参画の促進		
課題	3 雇用や就労における男女平等の推進		
男女平等な就労・雇用環境の整備に向けて、関係機関と連携を図り就業に関する情報の収集・提供と「改正雇用機会均等法」、「育児介護休業法」等の関係法令の広報・啓発を図ります。			
施策	具体的施策	担当課	平成21年度 実施概要
1 雇 用 機 会 均 等 の 普 及 促 進	II-3-1-1 国・県等の関係機関と連携し、就業に関する情報の収集と提供を図ります。	総務課 港湾商工課	<p><input type="checkbox"/> ホームページに国・県等の関係機関のリンクを設定し、就業に関する情報の提供を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク、富山労働局雇用均等室、財21世紀職業財団、県民共生センター「サンフォルテ」 ・射水市地域職業相談室（ワークセンター射水） ・射水市雇用対策推進協議会「いみず企業ガイド」 <p>HPアドレス http://www.imizucci.jp（射水商工会議所）</p>
	II-3-1-2 男女の均等な機会と待遇の確保を図るため、広報・啓発を通じて、男女雇用機会均等法の周知に努めるとともに、理解と法の遵守を求めていきます。	港湾商工課	<p><input type="checkbox"/> 男女雇用機会均等法の周知、理解への取組 パンフレット、ポスター等により周知を図った。</p>
	II-3-1-3 男女が共に育児・介護休暇の取得と職場復帰しやすい環境整備を図るため、育児・介護休業法の周知に努めるとともに、理解と法の遵守を求めていきます。	港湾商工課	<p><input type="checkbox"/> 育児・介護休業法の周知、理解への取組 再掲 I-2-2-4 市内事業者に対して「労務状況調査」を実施し、育児・介護休業制度の状況を確認、その調査結果を報告書として周知した。</p>
	II-3-1-4 男女が仕事と家庭の両立ができるよう、労働時間の短縮等、労働基準法の周知に努めるとともに、理解と法の遵守を求めていきます。	人事課 港湾商工課	<p><input type="checkbox"/> 市の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・リフレッシュデー（ノー残業デー）の実施（毎週水曜日） ・育児短時間勤務制度の導入（平成20年1月） </p> <p><input type="checkbox"/> 労働時間短縮等の周知、理解への取組 再掲 I-2-2-4 市内事業者に対して「労務状況調査」を実施し、労働時間や休暇制度の状況を確認、その調査結果を報告書として周知した。</p>

施策	具体的施策	担当課	平成21年度 実施概要	施策 No
1 雇用機会均等の普及促進	II-3-1-5 市として、仕事と家庭（育児）の両立支援のための特定事業主行動計画の推進を図ります。	人事課	<p><input type="checkbox"/> 市役所における仕事と育児の両立に向けた職員プログラムを職員に周知している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市職員の子育ての各種支援制度 (子どもが生まれたときの休暇・給付制度の紹介) ・お勧めプラン～育児休業等の取得例～ (育児休業や特別休暇などの取得に際しての参考例) ・特定事業主行動計画の策定（平成18年10月） ・次世代育成支援特定事業主行動計画推進委員会設置 (同上) ・育児短時間勤務制度の導入（平成20年1月） 小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため、その子がその始期に達するまで、職員が勤務を完全に離れることなく育児をすることを可能にする、育児のための短時間勤務を認める制度。 ・子どもの出産時における父親の5日以上連続休暇 取得率 18.5% ・育児休業取得率 男性 0% 女性 100% 	55
	II-3-1-6 県のチーフ・オフィサー設置事業の普及啓発を図ります。	総務課	<p><input type="checkbox"/> チーフ・オフィサー設置事業の普及啓発 男女共同参画巡回講座等を通じて、県制度の普及啓発を図った。</p>	56

基本目標	II あらゆる分野への男女共同参画の促進
課 題	3 雇用や就労における男女平等の推進

結婚・出産・育児等でいったん退職した女性の再就職（再チャレンジ）を支援する講座や再就職支援に関する情報の収集・提供を図ります。また、起業に関する情報や創業者支援融資制度等の周知を図ります。

施策	具体的施策	担当課	平成21年度 実施概要	施策No
2 多 様 な 働 き 方 に 対 す る 支 援	II-3-2-1 再就職支援に関する情報の収集・提供を図ります。	港湾商工課 総務課	<input type="checkbox"/> 情報の収集・提供 優21世紀職業財団主催の再就職支援講座の開催について広報等で周知を図った。 <input type="checkbox"/> 新規再就職支援セミナー（主催 優21世紀職業財団）の開催 2回 延べ38人	57
	II-3-2-2 就業支援に関する講座等の開催を図ります。	働く婦人の家（教育 総務課）	<input type="checkbox"/> 就業支援に関する講座、セミナー等 ・パソコン検定4級講座 10回 延べ158人 ・パソコン検定3級講座 15回 延べ185人 ・簿記3級講座 24回 延べ336人	58
	II-3-2-3 女性労働者が多いパートタイマーの労働条件の向上のため、パートタイム労働法の周知に努めるとともに、理解と法の遵守を求めていきます。	港湾商工課	<input type="checkbox"/> パートタイム労働法の周知 再掲 I-2-2-4 市内事業者に対して「労務状況調査」を実施し、短時間労働者の勤務条件を確認、その調査結果を報告書として周知した。	59
	II-3-2-4 起業に関する情報や市の創業者支援融資制度の周知を図ります。	港湾商工課	<input type="checkbox"/> 起業に関する情報提供 ホームページに商工会議所、商工会、富山労働局等の関係機関のリンクを設定し、就業・起業に関する情報提供を図った。 <input type="checkbox"/> 創業者支援融資制度 新規貸付 5件 20,880千円	60
	II-3-2-5 中小企業や個人事業主（起業）で、福利厚生が行えない場合の互助制度の支援を図ります。	港湾商工課	<input type="checkbox"/> ゆとりライフ互助会 市内の中小企業・商店等で働く労働者のために、個々の事業所では十分に行えない共済事業や福利厚生事業の支援や制度の周知を図っている。 会員数 1,012人（平成22年3月31日現在）	61
	II-3-2-6 短時間正社員制度等の新しい就業形態についての情報の収集と提供を図ります。	港湾商工課	<input type="checkbox"/> 就業支援に関する情報の収集・提供 再掲 I-2-2-4 市内事業者に対して「労務状況調査」を実施し、短時間労働者の勤務条件を確認、その調査結果を報告書として周知した。	62

基本目標	II あらゆる分野への男女共同参画の促進
課題	3 雇用や就労における男女平等の推進

農林水産業や商工自営業者に対し、男女共同参画意識の普及と意思決定の場への参画促進、労働条件改善等の啓発に努めます。

施策	具体的施策	担当課	平成21年度 実施概要	施策No
3 農林水産業・商工自営業における女性の参画促進	II-3-3-1 家族経営協定の周知と締結の促進を図ります。	農林水産課	<input type="checkbox"/> 家族経営協定は、家族経営に関わる経営主や配偶者・後継者が意欲とやり甲斐を持って経営に参画できるよう、経営方針や役割分担、働きやすい就業環境などについて、十分な話し合いにより取り決めるものであり、今後もその普及啓発を図っていく。 ・家族経営協定締結数 0件 (締結累計 3件)	63
	II-3-3-2 農村女性グループの育成支援を図ります。	農林水産課	<input type="checkbox"/> 農村女性グループが実施する野菜や加工品等の製造・販売（農産物直売所、イベント）に関する活動費等の支援を図っている。	64
	II-3-3-3 農業の担い手となる女性農業者の育成を図ります。	農林水産課 農業委員会事務局	<input type="checkbox"/> 女性の農業経営への参画 市担い手連絡協議会では、地域営農の生産を担う農業者（女性含む）の育成を図るため、情報の交換や研修会等の自主的活動を通じて農業振興に取り組んでいる。 ・会員数 65人（内、女性14人） <input type="checkbox"/> 農業者年金加入促進 認定農業者、担い手連絡協議会等の研修会を通じて、農業者年金の趣旨、制度広報を図っている。 （農業委員会・農業協同組合と市との連携による加入推進を実施） ・農業者年金加入推進者 24人（内、女性9人）	65

基本目標	Ⅲ 健康でいきいきと暮らせる環境整備			
課題	1 家庭生活と社会活動の両立支援			
家庭生活と社会活動の両立支援を次世代育成支援行動計画に基づく保育サービス、地域における子育て支援サービスの施策体系を踏まえ、推進します。				
施策	具体的施策	担当課	平成21年度 実施概要	施策No
1 子 育 て 支 援 体 制 の 充 実	Ⅲ-1-1-1 延長保育や一時預かり等、多様な保育ニーズに対応した保育サービスの提供を図ります。	子ども課	<input type="checkbox"/> 延長保育 1時間（午後7時まで） 公立 14／17園 私立 3／9園 <input type="checkbox"/> 2時間（午後8時まで） 私立 6／9園 <input type="checkbox"/> 休日保育 私立 6／9園 <input type="checkbox"/> 一時預かり 公立 4／17園 私立 4／9園 <input type="checkbox"/> 病児・病後児保育事業 公立 2／17園 私立 5／9園	
				66
				67
				68
				69
1 子 育 て 支 援 体 制 の 充 実	Ⅲ-1-1-2 学童保育やファミリーサポート等、学童期に入っても安心して子育てができる支援体制を図ります。	子ども課 教育総務課	<input type="checkbox"/> ファミリーサポートセンター事業 子育てと仕事の両立を支援するため、協力会員・依頼会員・両方会員に登録し地域の子育て機能を活用した相互援助活動を支援 ・依頼会員 246人 ・協力会員 105人 ・両方会員 32人 ・活動件数 497件	
				70
				71
				72
				73
				74
				75
				76

施策	具体的施策	担当課	平成21年度 実施概要	施策No											
1 子 育 て 支 援 体 制 の 充 実	III-1-1-3 子育て支援に関する総合的な情報の提供を図ります。	子ども課	<p><input type="checkbox"/> 射水市子育てガイドブック、ホームページを活用した情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・射水市次世代育成支援行動計画概要版「射水市子育てガイド」改訂版発行 平成21年5月発行 1,500部 ・「ちゃいる。com いみず子育て情報」発行 平成21年10月発行 2,000部 ・新規ホームページ内に子どもに関する情報を素早く検索できる「いみず子育て情報ちやいる。com」を立ち上げた。 	77											
	III-1-1-4 育児不安軽減のための相談体制の充実を図ります。	健康推進課	<p><input type="checkbox"/> 育児相談等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 116回（新湊・小杉・大門・大島・下の各保健センター） <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>延べ参加人数(人)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>育児相談</td><td>3,190</td></tr> <tr> <td>母乳相談</td><td>275</td></tr> <tr> <td>栄養相談</td><td>554</td></tr> <tr> <td>離乳食実習</td><td>736</td></tr> <tr> <td>絵本読み聞かせ</td><td>579</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・地域育児教室 221人 <p><input type="checkbox"/> 新規育児要支援家庭訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児ストレスや産後うつ病などにより、子育てに不安や孤立感を抱えている家庭を、栄養士、保健師が訪問し、育児や栄養指導、精神面のサポートを行った。 訪問延べ460件 	項目	延べ参加人数(人)	育児相談	3,190	母乳相談	275	栄養相談	554	離乳食実習	736	絵本読み聞かせ	579
項目	延べ参加人数(人)														
育児相談	3,190														
母乳相談	275														
栄養相談	554														
離乳食実習	736														
絵本読み聞かせ	579														
III-1-1-5 子育て体験や父親の育児参加を促すパパ・ママ教室を通じて、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）についての意識啓発を図ります。	健康推進課	<p><input type="checkbox"/> もうすぐパパ・ママ教室</p> <p>妊娠中の両親を対象として、母子保健制度の説明、妊娠期の栄養指導、調理実習、沐浴指導、オムツや着替えの仕方、妊娠擬似体験等を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年10回開催 参加数110組（延べ220人） <p><input type="checkbox"/> 新米パパ・ママ教室（生後6か月以降）</p> <p>生後6か月以降の児を持つ両親を対象として、父親の育児参加の必要性を学び、遊びを通して児とのスキンシップを図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年8回開催 参加数68組（延べ199人） 	79												

基本目標	Ⅲ 健康でいきいきと暮らせる環境整備
課 題	1 家庭生活と社会活動の両立支援

育児・介護休業法の周知に努めるとともに、高齢者福祉計画に基づく、在宅サービス支援の施策体系を踏まえ、介護支援体制の充実を図ります。

施策	具体的施策	担当課	平成21年度 実施概要	施策No																											
2 介 護 支 援 体 制 の 充 実	Ⅲ－1－2－1 育児・介護休業制度等の周知と両立支援に関する広報・啓発を図ります。	港湾商工課	<input type="checkbox"/> 育児・介護休業法の周知 再掲 I－2－2－4 市内事業者に対して「労務状況調査」を実施し、育児・介護休業制度の状況を確認、その調査結果を報告書として周知した。	80																											
	Ⅲ－1－2－2 在宅高齢者等の介護者の負担の軽減を図るため、介護サービスの充実を図ります。	長寿介護課	<input type="checkbox"/> 在宅福祉対策 (単位：人、件) <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>利用実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ミドルステイ事業</td> <td>延べ12</td> </tr> <tr> <td>ホームヘルプサービス事業</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>寝具丸洗い乾燥事業</td> <td>延べ208</td> </tr> <tr> <td>徘徊高齢者等家族支援サービス事業</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>おむつ支給事業</td> <td>420</td> </tr> <tr> <td>在宅要介護高齢者福祉金支給事業</td> <td>355</td> </tr> <tr> <td>家族介護慰労事業</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>デイサービス事業（自立）</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>生きがい対応型デイサービスセンタ一運営事業</td> <td>延べ570</td> </tr> <tr> <td>外出支援サービス事業</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>高齢者タクシー利用券</td> <td>162</td> </tr> <tr> <td>移送サービス</td> <td>延べ508</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td>高齢者住宅改善支援事業</td> <td>(件) 3</td> </tr> </tbody> </table> <input type="checkbox"/> 地域型在宅介護支援センター運営事業 地域包括支援センター協力機関として5か所に委託設置。高齢者実態把握、高齢者総合相談、地域ケア會議に参加し、包括的・継続的なケア体制の構築を図った。	項目	利用実績	ミドルステイ事業	延べ12	ホームヘルプサービス事業	2	寝具丸洗い乾燥事業	延べ208	徘徊高齢者等家族支援サービス事業	6	おむつ支給事業	420	在宅要介護高齢者福祉金支給事業	355	家族介護慰労事業	2	デイサービス事業（自立）	1	生きがい対応型デイサービスセンタ一運営事業	延べ570	外出支援サービス事業	<table border="1"> <tr> <td>高齢者タクシー利用券</td> <td>162</td> </tr> <tr> <td>移送サービス</td> <td>延べ508</td> </tr> </table>	高齢者タクシー利用券	162	移送サービス	延べ508	高齢者住宅改善支援事業	(件) 3
項目	利用実績																														
ミドルステイ事業	延べ12																														
ホームヘルプサービス事業	2																														
寝具丸洗い乾燥事業	延べ208																														
徘徊高齢者等家族支援サービス事業	6																														
おむつ支給事業	420																														
在宅要介護高齢者福祉金支給事業	355																														
家族介護慰労事業	2																														
デイサービス事業（自立）	1																														
生きがい対応型デイサービスセンタ一運営事業	延べ570																														
外出支援サービス事業	<table border="1"> <tr> <td>高齢者タクシー利用券</td> <td>162</td> </tr> <tr> <td>移送サービス</td> <td>延べ508</td> </tr> </table>	高齢者タクシー利用券	162	移送サービス	延べ508																										
高齢者タクシー利用券	162																														
移送サービス	延べ508																														
高齢者住宅改善支援事業	(件) 3																														

施策	具体的施策	担当課	平成21年度 実施概要	施策No										
2 介 護 支 援 体 制 の 充 実	III-1-2-3 高齢者の総合相談 支援や地域の関係 機関との連携によ る包括的・継続的 なケア体制を推進 します。	長寿介護課	<p><input type="checkbox"/> 地域包括支援センター（委託4箇所） 介護予防の拠点として、介護予防マネジメント、総 合相談、権利擁護等の支援を図った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>設置場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新湊東地域</td> <td>特別養護老人ホーム「七美ことぶき 苑」内</td> </tr> <tr> <td>新湊西地域</td> <td>特別養護老人ホーム「射水万葉苑」内</td> </tr> <tr> <td>小杉・下地域</td> <td>特別養護老人ホーム「大江苑」内</td> </tr> <tr> <td>大門・大島地域</td> <td>特別養護老人ホーム「こぶし園」内</td> </tr> </tbody> </table> <p>・相談件数 2,048件 内 虐待に関する事 116件 成年後見・権利擁護に関する事 77件 ・特定高齢者通所型介護予防事業 運動、栄養、口腔、認知の17コース 延べ1,826人 ・特定高齢者訪問型介護予防事業（延べ132人訪問） ・高齢者虐待防止ネットワーク会議の開催</p>	地区名	設置場所	新湊東地域	特別養護老人ホーム「七美ことぶき 苑」内	新湊西地域	特別養護老人ホーム「射水万葉苑」内	小杉・下地域	特別養護老人ホーム「大江苑」内	大門・大島地域	特別養護老人ホーム「こぶし園」内	90
地区名	設置場所													
新湊東地域	特別養護老人ホーム「七美ことぶき 苑」内													
新湊西地域	特別養護老人ホーム「射水万葉苑」内													
小杉・下地域	特別養護老人ホーム「大江苑」内													
大門・大島地域	特別養護老人ホーム「こぶし園」内													

基本目標	Ⅲ 健康でいきいきと暮らせる環境整備
課題	1 家庭生活と社会活動の両立支援

ひとり親家庭の生活の安定と養育される子どもの健全な成長のため、相談体制や自立支援の取組を図ります。

施策	具体的施策	担当課	平成21年度 実施概要	施策No
3 ひとり親家庭の自立支援	Ⅲ-1-3-1 ひとり親家庭の自立と安定した生活が送れるように、情報の提供と母子自立支援員による相談体制の充実を図ります。	子ども課	<p><input type="checkbox"/> 母子自立支援員の配置 1名 母子家庭等の自立に必要な情報の提供、相談指導等の支援を行うとともに職業能力の向上や求職活動に関する支援を実施</p> <p>相談件数 母子相談 449件（延べ656回） 父子相談 13件（延べ15回）</p> <p><input type="checkbox"/> 母子家庭自立支援給付事業 母子家庭の母の経済的な自立に効果的な資格取得期間中の安定した就業環境の提供、就業機会創出等を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援教育訓練給付金 1人 ・高等技能訓練促進費 9人 	91 92
	Ⅲ-1-3-2 経済的な負担の軽減を図るため、児童扶養手当の支給や就学等の援助を図ります。	子ども課	<p><input type="checkbox"/> 児童扶養手当の支給 離婚などにより父親のいない家庭の児童又は父が障害の状況にある家庭の児童を育てている母又は養育者に対し、手当を支給し、母子家庭等の生活の安定と自立を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受給者数 517人 <p><input type="checkbox"/> ひとり親家庭等医療費助成 ひとり親家庭の母又は父とその児童に対し、医療費の自己負担分を助成することで、ひとり親家庭等の健康の向上と生活の安定を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受給者数 1,899人 <p><input type="checkbox"/> 母子家庭小口資金貸付金（12万円限度/年） ・貸付者数 5人</p> <p><input type="checkbox"/> 射水市母子寡婦福祉連合会補助 ・会員数 222人 親と子の集い、母子学級、寡婦研修等</p> <p><input type="checkbox"/> 要保護・準要保護児童就学の援助 経済的理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、給食費、学用品費等を助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 準要保護児童就学等援助費（353人） ・中学校 準要保護児童就学等援助費（212人） 	93 94 95 96 97

基本目標	Ⅲ 健康でいきいきと暮らせる環境整備
課題	2 生涯を通じた健康づくり

乳幼児から高齢者まで、すべての人が主体的に健康管理できる支援や生涯スポーツの推進を図ります。

施策	具体的施策	担当課	平成21年度 実施概要	施策No																								
1 生涯を通じた心身の健康支援	Ⅲ-2-1-1 健康フェスティバルの開催やケーブルテレビを活用した「保健センターだより」の放映等、健康づくりの啓発・推進を図ります。	健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 健康づくりの啓発・推進 <ul style="list-style-type: none"> ・いみず健康フェスティバルの開催 開催日 平成21年9月6日 開催場所 高周波文化ホール 参加人数 234人 ・ケーブルテレビで健康づくり情報を発信 「パクパククッキング」4回製作 <input type="checkbox"/> 地域啓発活動の推進（地域に根ざした健康づくり） <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり育成事業 (単位：人) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>開催回数</th> <th>延べ参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>栄養教室</td> <td>12</td> <td>196</td> </tr> <tr> <td>ヘルスボランティア養成講座</td> <td>13</td> <td>308</td> </tr> <tr> <td>食生活改善推進員研修会</td> <td>13</td> <td>640</td> </tr> <tr> <td>ヘルスボランティア研修会</td> <td>5</td> <td>432</td> </tr> </tbody> </table> ・健康づくり推進員活動 (単位：人) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>開催回数</th> <th>延べ参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食生活改善推進活動</td> <td>720</td> <td>8,840</td> </tr> <tr> <td>ヘルスボランティア活動</td> <td>886</td> <td>19,926</td> </tr> </tbody> </table> <input type="checkbox"/> 健康手帳の交付 <p>自らの健康管理と適切な医療を確保するため、健（検）診結果等の記録手帳を交付して健康づくりを推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付数 40歳～74歳 1,758人 75歳以上 297人 	項目	開催回数	延べ参加者数	栄養教室	12	196	ヘルスボランティア養成講座	13	308	食生活改善推進員研修会	13	640	ヘルスボランティア研修会	5	432	項目	開催回数	延べ参加者数	食生活改善推進活動	720	8,840	ヘルスボランティア活動	886	19,926	98 99 100
項目	開催回数	延べ参加者数																										
栄養教室	12	196																										
ヘルスボランティア養成講座	13	308																										
食生活改善推進員研修会	13	640																										
ヘルスボランティア研修会	5	432																										
項目	開催回数	延べ参加者数																										
食生活改善推進活動	720	8,840																										
ヘルスボランティア活動	886	19,926																										

施策	具体的施策	担当課	平成21年度 実施概要	施策No																																				
生涯を通じた心身の健康支援	III-2-1-2 乳幼児の健康診査、教室を通じて心身ともに健やかな成長を支援します。	健康推進課	<p><input type="checkbox"/> 母子保健事業の充実 (単位:回、人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>実施回数</th> <th>受診者(参加)数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>母親教室(マタニティ教室)</td> <td>12</td> <td>131</td> </tr> <tr> <td>妊婦一般健康診査</td> <td>—</td> <td>9,304</td> </tr> <tr> <td>乳児一般健康診査</td> <td>—</td> <td>1,205</td> </tr> <tr> <td>新生児訪問指導</td> <td>—</td> <td>387</td> </tr> <tr> <td>育児相談等(育児・母親・栄養相談・離乳食講習)</td> <td>116</td> <td>3,190</td> </tr> <tr> <td>地域育児教室</td> <td>15</td> <td>221</td> </tr> <tr> <td>要観察児教室</td> <td>36</td> <td>147</td> </tr> </tbody> </table> <p>・乳幼児健康診査 (単位:回、人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>3か月児</th> <th>1歳6か月児</th> <th>3歳6か月児</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>36</td> <td>36</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>受診者数</td> <td>796</td> <td>836</td> <td>837</td> </tr> </tbody> </table>	項目	実施回数	受診者(参加)数	母親教室(マタニティ教室)	12	131	妊婦一般健康診査	—	9,304	乳児一般健康診査	—	1,205	新生児訪問指導	—	387	育児相談等(育児・母親・栄養相談・離乳食講習)	116	3,190	地域育児教室	15	221	要観察児教室	36	147	項目	3か月児	1歳6か月児	3歳6か月児	実施回数	36	36	36	受診者数	796	836	837	101
	項目	実施回数	受診者(参加)数																																					
母親教室(マタニティ教室)	12	131																																						
妊婦一般健康診査	—	9,304																																						
乳児一般健康診査	—	1,205																																						
新生児訪問指導	—	387																																						
育児相談等(育児・母親・栄養相談・離乳食講習)	116	3,190																																						
地域育児教室	15	221																																						
要観察児教室	36	147																																						
項目	3か月児	1歳6か月児	3歳6か月児																																					
実施回数	36	36	36																																					
受診者数	796	836	837																																					
III-2-1-3 児童・生徒の発達段階に応じた性教育や性感染症、HIV等、正しい知識の周知と防止対策を推進します。	健康推進課 教育総務課	<p><input type="checkbox"/> 性感染症や HIV(ヒト免疫不全ウイルス)/AIDS(後天性免疫不全症候群)の正しい知識と予防の普及・啓発に関するパンフレット・チラシ等を健康推進課及び各保健センター窓口に隨時配布</p> <p><参考> 高岡厚生センター射水支所</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>相談件数</th> <th>検査件数</th> <th>面接件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エイズ検査</td> <td>15</td> <td>46</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>性感染症・クラミジア抗体検査</td> <td>2</td> <td>38</td> <td>77</td> </tr> </tbody> </table> <p><input type="checkbox"/> 発達(成長)段階に応じた性教育の実施 学級活動、小学校の体育科(保健分野)、中学校の保健体育科(保健分野)の学習で発達段階に応じて性に関する教育を行った。養護教諭とのチームティーチングによる学習を進めるなどして、児童生徒に正しい知識を身に付け、男女は人間として平等であり、相互に人格を尊重しながら生活すべきことを指導した。</p> <p><input type="checkbox"/> 性病予防、薬物乱用防止パンフレットの配布</p>	項目	相談件数	検査件数	面接件数	エイズ検査	15	46	95	性感染症・クラミジア抗体検査	2	38	77	102 103																									
項目	相談件数	検査件数	面接件数																																					
エイズ検査	15	46	95																																					
性感染症・クラミジア抗体検査	2	38	77																																					

施策	具体的施策	担当課	平成21年度 実施概要			施策No	
1生涯を通じた心身の健康支援	Ⅲ-2-1-4 健康的な食生活習慣の確立や生活習慣予防を重視した健康診査、各種がん検診、健康教室、健康相談の充実を図ります。	健康推進課 市民・保険課	<input type="checkbox"/> 健康教育の推進 (単位:回、人)	項目	回数	参加者数	104 105 106 107 108
				骨粗しょう症予防教室	19	967	
				歯周疾患予防	5	21	
				薬教育	1	34	
				病態別教室	4	61	
				一般健康教室の開催	27	625	
			<input type="checkbox"/> 新規こころの健康づくり 自殺対策を緊急に強化するため、個々のニーズに応じたきめこまかな相談支援等を実施 (単位:回、人)	項目	回数	参加者数	
				こころの健康づくり研修会	ボランティア研修	4	374
					高齢者こころの健康づくり出前講座	7	395
					うつ病関係者サポート事業	4	65
			<input type="checkbox"/> 健康相談の推進 (単位:回、人)	項目	回数	参加者数	
				総合相談(窓口相談等)	264	774	
				病態別健康相談	36	226	
				骨粗しょう症相談	6	85	
			<input type="checkbox"/> 健康診査の推進 (単位:人)	項目	受診者数		
				一般健康診査: 35~39歳	418		
				特定健康診査: 40~74歳	6,213		
				後期高齢者の健康診査: 75歳以上	4,217		
				肝炎ウイルス検診: 40歳以上	292		
				骨粗しょう症検診: 40~70歳女性	1,138		
				歯周疾患検診: 40~70歳	625		
			<input type="checkbox"/> 特定保健指導の実施 特定健康診査の結果より保健師・栄養士が保健指導、栄養指導を行った。 (単位:人)	項目	実施回数	参加者数	
				メタボ予防体験1日コース	2	14	
				メタボ予防体験半日コース	6	41	
				なるほど相談会	20	73	
				メタボリック解消セミナー	4	39	
				ウエストすっきり教室	13	116	

生涯を通じた心身の健康支援		<input type="checkbox"/> 訪問指導の推進 健康診査の要指導や健康問題を抱えた家族等を対象に、保健師・栄養士が訪問指導を行い、健康の保持・増進を図った。 指導実人数 17人																							
		<input type="checkbox"/> がん検診の推進 (単位：%、人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>受診率</th> <th>受診者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>胃</td> <td>24.0</td> <td>5, 662</td> </tr> <tr> <td>大腸</td> <td>29.6</td> <td>7, 381</td> </tr> <tr> <td>肺・結核</td> <td>32.5</td> <td>8, 834</td> </tr> <tr> <td>前立腺</td> <td>20.8</td> <td>691</td> </tr> <tr> <td>子宮</td> <td>32.7</td> <td>6, 081</td> </tr> <tr> <td>乳房</td> <td>34.0</td> <td>5, 168</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘリカルCT肺がん検診 103人 ・とやまPET画像診断センター検査料助成 10,000円 43件 	項目	受診率	受診者数	胃	24.0	5, 662	大腸	29.6	7, 381	肺・結核	32.5	8, 834	前立腺	20.8	691	子宮	32.7	6, 081	乳房	34.0	5, 168		
項目	受診率	受診者数																							
胃	24.0	5, 662																							
大腸	29.6	7, 381																							
肺・結核	32.5	8, 834																							
前立腺	20.8	691																							
子宮	32.7	6, 081																							
乳房	34.0	5, 168																							
III-2-1-5 飲酒、喫煙等の健康被害等の正しい情報の提供や受動喫煙防止の推進を図ります。	健康推進課	<input type="checkbox"/> 健康被害に対する情報提供や受動喫煙防止 健康教育や健康相談等で個別に生活習慣改善指導を実施 再掲 III-2-1-4																							
	III-2-1-6 総合型地域スポーツクラブの支援をはじめ、スポーツ・レクリエーション活動が楽しめる多様なスポーツ実践活動を推進します。	文化・スポーツ課	<input type="checkbox"/> 総合型地域スポーツクラブの支援 市内5つの総合型地域スポーツクラブの自主運営に向け活動費等の支援を図っている。 (単位：人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>会員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>NPO法人カモンスポーツクラブ</td> <td>1, 155</td> </tr> <tr> <td>NPO法人こすぎ総合型スポーツクラブきらり</td> <td>1, 028</td> </tr> <tr> <td>NPO法人だいもんスポーツクラブ</td> <td>278</td> </tr> <tr> <td>NPO法人おおしまスポーツクラブ</td> <td>352</td> </tr> <tr> <td>NPO法人しもむらスポーツクラブまいけ</td> <td>316</td> </tr> </tbody> </table> <input type="checkbox"/> 地域スポーツ活動の環境整備 (学校開放事業) <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>施設数</th> <th>利用人数(延べ)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>体育館 夜間照明グラウンド</td> <td>14 11 57, 536 42, 878</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>体育館 夜間照明グラウンド</td> <td>6 3 37, 677 5, 256</td> </tr> </tbody> </table> <input type="checkbox"/> スポーツ指導者の育成 スポーツの普及・振興及び市民に対するスポーツの実技指導を行なうための体育指導委員を119名委嘱	名称	会員数	NPO法人カモンスポーツクラブ	1, 155	NPO法人こすぎ総合型スポーツクラブきらり	1, 028	NPO法人だいもんスポーツクラブ	278	NPO法人おおしまスポーツクラブ	352	NPO法人しもむらスポーツクラブまいけ	316	項目	施設数	利用人数(延べ)	小学校	体育館 夜間照明グラウンド	14 11 57, 536 42, 878	中学校	体育館 夜間照明グラウンド	6 3 37, 677 5, 256	109 110 111 112
名称	会員数																								
NPO法人カモンスポーツクラブ	1, 155																								
NPO法人こすぎ総合型スポーツクラブきらり	1, 028																								
NPO法人だいもんスポーツクラブ	278																								
NPO法人おおしまスポーツクラブ	352																								
NPO法人しもむらスポーツクラブまいけ	316																								
項目	施設数	利用人数(延べ)																							
小学校	体育館 夜間照明グラウンド	14 11 57, 536 42, 878																							
中学校	体育館 夜間照明グラウンド	6 3 37, 677 5, 256																							

基本目標	Ⅲ 健康でいきいきと暮らせる環境整備
課題	2 生涯を通じた健康づくり

女性はライフサイクルを通じて男性と異なった健康上の問題に直面することから、女性の身体的変化の過程や母性保護と健康に関する施策を推進します。

施策	具体的施策	担当課	平成21年度 実施概要	施策No								
2 母 性 保 護 と 健 康 支 援	Ⅲ-2-2-1 女性の思春期、妊娠、出産期、育児期、更年期、高齢期等に応じた健康づくりの支援を図ります。	健康推進課	<input type="checkbox"/> 妊娠届出者へ母子健康手帳を交付し、妊娠期からの「食育」をはじめとする保健・栄養指導を実施 • 母子健康手帳交付件数 784件	113								
	Ⅲ-2-2-2 妊娠婦の健康診査や妊娠、出産に伴う心身の健康上の問題に対する支援を図ります。	健康推進課	<input type="checkbox"/> 母子保健事業 再掲 Ⅲ-2-1-2 <input type="checkbox"/> パパ・ママ教室 再掲 Ⅲ-1-1-5 <input type="checkbox"/> 母子保健推進員活動の推進 妊娠婦や乳幼児の家庭を訪問し、子育て情報を提供するなど、地域ぐるみで育児支援を図っている。 • 射水市母子保健推進員 99人 • 家庭訪問活動 1,347人 <input type="checkbox"/> 健康診査の推進 再掲 Ⅲ-2-1-4 <input type="checkbox"/> 新規妊婦歯科健康診査 妊娠届出時に検診希望者に受診券を交付、市内指定医療機関で受診	114 115 116 117								
	Ⅲ-2-2-3 不妊に関する一次的な健康相談、専門機関の紹介や不妊治療に要する経済的な支援を図ります。	子ども課	<input type="checkbox"/> 不妊治療の推進 不妊治療に要する費用を1年に30万円を限度として支給 • 不妊治療助成費支給者数 87人	118								
	Ⅲ-2-2-4 女性のがんの罹患率の第一位である乳がんについて、がん検診の受診率の向上を図り、早期発見に努めます。	健康推進課	<input type="checkbox"/> がん検診 再掲 Ⅲ-2-1-4 (単位：人、%) <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>受診率</th> <th>受診者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子宮</td> <td>32.7</td> <td>6,081</td> </tr> <tr> <td>乳房</td> <td>34.0</td> <td>5,168</td> </tr> </tbody> </table>	項目	受診率	受診者数	子宮	32.7	6,081	乳房	34.0	5,168
項目	受診率	受診者数										
子宮	32.7	6,081										
乳房	34.0	5,168										

基本目標	III 健康でいきいきと暮らせる環境整備
課題	2 生涯を通じた健康づくり

高齢者が長い間に培ってきた豊かな知識と経験を生かし、単に支えられる立場でなく、他の世代と共に社会を支える役割を担い、自立していきいきと安心して暮らせる生活環境の整備を図ります。また、障害のある人も同様に社会に参画する支援を図ります。

施策	具体的施策	担当課	平成21年度 実施概要	施策No																																							
3 高 齡 者 等 の 社 会 参 画 に 対 す る 支 援	III-2-3-1 高齢者の健康や介護予防、生きがい対策等の施策の推進を図ります。	健康推進課 長寿介護課	<p><input type="checkbox"/> 元気高齢者支援事業 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>回数</th> <th>延べ参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パワーアップ貯金教室</td> <td>1,349</td> <td>6,242</td> </tr> <tr> <td>骨粗しょう症予防教室</td> <td>9</td> <td>227</td> </tr> <tr> <td>高齢者健康教室</td> <td>73</td> <td>1,309</td> </tr> <tr> <td>高齢者健康相談</td> <td>318</td> <td>1,309</td> </tr> <tr> <td>高齢者自主グループ支援（高齢者サロン等）</td> <td>41</td> <td>817</td> </tr> <tr> <td>運動自主グループ等</td> <td>52</td> <td>388</td> </tr> <tr> <td>ステップアップ教室</td> <td>330</td> <td>2,388</td> </tr> </tbody> </table> <p><input type="checkbox"/> 地域介護予防活動支援事業 うつ・閉じこもり支援、運動器の機能向上などの支援のため、通所型の介護予防教室を開催し、介護予防の普及を図った。 (単位：回、人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>回数</th> <th>延べ参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通所型介護予防事業（運動器の機能向上、うつ・閉じこもり予防等）</td> <td>76</td> <td>1,428</td> </tr> <tr> <td>介護予防サポーター研修</td> <td>3</td> <td>637</td> </tr> <tr> <td>介護予防人材育成事業</td> <td>19</td> <td>433</td> </tr> <tr> <td>介護予防地域啓発活動</td> <td>34</td> <td>685</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> • 地域ふれあいサロン運営事業 183か所 • 脳リハビリレクリエーション 新湊中央・南部ふれあいサロン 各48回実施 <p><input type="checkbox"/> 高齢者生きがい対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> • 老人クラブ運営補助 単位老人クラブ数 157 会員 14,214人 • 中央ふれあいサロン運営事業（5か所） 年間延利用者数 22,368人 • ふれあい健康農園運営事業 182区画 	項目	回数	延べ参加人数	パワーアップ貯金教室	1,349	6,242	骨粗しょう症予防教室	9	227	高齢者健康教室	73	1,309	高齢者健康相談	318	1,309	高齢者自主グループ支援（高齢者サロン等）	41	817	運動自主グループ等	52	388	ステップアップ教室	330	2,388	項目	回数	延べ参加人数	通所型介護予防事業（運動器の機能向上、うつ・閉じこもり予防等）	76	1,428	介護予防サポーター研修	3	637	介護予防人材育成事業	19	433	介護予防地域啓発活動	34	685	120 121
項目	回数	延べ参加人数																																									
パワーアップ貯金教室	1,349	6,242																																									
骨粗しょう症予防教室	9	227																																									
高齢者健康教室	73	1,309																																									
高齢者健康相談	318	1,309																																									
高齢者自主グループ支援（高齢者サロン等）	41	817																																									
運動自主グループ等	52	388																																									
ステップアップ教室	330	2,388																																									
項目	回数	延べ参加人数																																									
通所型介護予防事業（運動器の機能向上、うつ・閉じこもり予防等）	76	1,428																																									
介護予防サポーター研修	3	637																																									
介護予防人材育成事業	19	433																																									
介護予防地域啓発活動	34	685																																									

施策	具体的施策	担当課	平成21年度 実施概要	施策No				
3 高 齢 者 等 の 社 会 参 画 に 対 す る 支 援	III-2-3-2 高齢者の豊かな知識と経験を生かした、ボランティア活動や地域づくり等の社会参加の推進を図ります。	社会福祉課	<p>□ ボランティアセンターの運営 ボランティアセンター（運営主体：社会福祉協議会）の事業運営に係る経費の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアコーディネーター設置事業への支援 ボランティアコーディネーター 3人 ・ボランティアフェスティバルの開催 開催日 平成21年9月13日 場 所 射水市小杉社会福祉会館 <p>□ ボランティア団体への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアセンター（1か所）、ボランティアステーション（2か所）設置 ・ボランティア保険の加入等、地域におけるボランティア活動を支援 	122				
	III-2-3-3 高齢者の働く喜びと社会参加を促すシルバー人材センターの活動の支援を図ります。	長寿介護課	<p>□ 高齢者労働能力活用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センター（本所、新湊支所、大門支所） <table> <tr> <td>会員数</td> <td>914人</td> </tr> <tr> <td>受託事業件数</td> <td>9,563件</td> </tr> <tr> <td>就労延べ人数</td> <td>94,397人</td> </tr> </table>		会員数	914人	受託事業件数	9,563件
会員数	914人							
受託事業件数	9,563件							
就労延べ人数	94,397人							

施策	具体的施策	担当課	平成21年度 実施概要	施策No																		
3 高齢者等の社会参画に対する支援	III-2-3-4 障害のある人への自立支援を推進するため、社会活動への参加を促進し、相談体制の充実を図ります。	社会福祉課	<p><input type="checkbox"/> 障害者福祉対策事業 (単位:件、人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>件数(対象人数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在宅障害児(者) デイケア事業</td> <td>2,453</td> </tr> <tr> <td>福祉タクシー等事業</td> <td>339</td> </tr> <tr> <td>心身障害児通園通院等介護助成事業</td> <td>124</td> </tr> <tr> <td>精神障害者施設通所費用助成事業</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>おむつ支給事業</td> <td>235</td> </tr> <tr> <td>住宅改善費助成事業</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>緊急通報装置設置事業</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>家具転倒防止器具設置事業</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p><input type="checkbox"/> 地域生活支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動支援センター 障害者の総合相談窓口としての機能のほか、創作的活動又は生産活動の機会の提供を図っている。 (あいネットいみず、ふらっと、つくしの家いみず) ・障害者相談支援事業 (あいネットいみず) 障害者の相談に応じ、情報の提供、助言及び福祉サービスの利用支援を図っている。 ・移動支援事業 屋外での移動に困難を伴う障害者の外出支援を図っている。 40人 ・日常生活用具給付事業 400件 ・市町村社会参加推進事業 (奉仕員養成事業) 手話、点訳及び朗読奉仕員の養成研修を行うほか、障害者の社会参加の促進を図っている。 <p><input type="checkbox"/> 自立支援給付費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費 (居宅介護、重度訪問介護、行動援護、重度障害者等包括支援等) 延べ380人 ・上記以外の介護給付費等 延べ4,948人 	項目	件数(対象人数)	在宅障害児(者) デイケア事業	2,453	福祉タクシー等事業	339	心身障害児通園通院等介護助成事業	124	精神障害者施設通所費用助成事業	27	おむつ支給事業	235	住宅改善費助成事業	7	緊急通報装置設置事業	1	家具転倒防止器具設置事業	5	124 125 126
項目	件数(対象人数)																					
在宅障害児(者) デイケア事業	2,453																					
福祉タクシー等事業	339																					
心身障害児通園通院等介護助成事業	124																					
精神障害者施設通所費用助成事業	27																					
おむつ支給事業	235																					
住宅改善費助成事業	7																					
緊急通報装置設置事業	1																					
家具転倒防止器具設置事業	5																					
III-2-3-5 高齢者・障害者をはじめ、すべての人々が、安全で快適な日常生活が送ることができるように、公共的施設等の利用上の障壁の除去や円滑な移動環境の整備(バリアフリー化)を図ります。	道路建設課 建築住宅課	<p><input type="checkbox"/> 公共施設等のバリアフリー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路東老田高岡線(大島地区) 歩道のバリアフリー化: L = 150m ・庄川本町市営住宅4号棟、八幡市営住宅3号棟階段手摺り取付 	127																			

